

第116号／平成30年 8 月

会報

開港

Kaihou Miyazaki



宮崎県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真説明

投稿者：岩切和弘会員（日向支部）

今号の表紙を飾ってくれたのは、日向支部岩切和弘会員のご長男の長女…初孫の岩切渚紗（なぎさ）ちゃん、1歳です。『まだ歩けません、つかまり立ちが出来るようになりました♡。可愛くってたまりませ〜ん!♡♡』…だそうです。^^;

写真は抱っこされた渚紗ちゃんが“いない、いない、ば〜”をやっているところだそうで、TSに隠れた岩切先生の崩れた相好が透けて見えるようです。渚紗ちゃん、二十数年後のご入会をお待ちしていま〜す!

ご 案 内

会員数の減少と高齢化が進む中、編集部では事務所の後継者（候補）の写真を募集しています。（出来れば）日頃使用する道具と一緒に写った写真をお送りください。単に『かわいい孫（子）』でも結構です。

掲載して頂けたらモデル料として図書券をお贈りします♪ 振るってご応募ください!

目 次

1. 挨拶	宮崎県土地家屋調査士会	会長	谷口	和隆	1
2. 祝辞	宮崎地方法務局	局長	馬場	潤	2
3. 平成30年度 第63回定時総会報告					4
4. 平成29～30年度 会務報告					11
5. UAVによる写真測量勉強会 報告					12
6. よもやま話	「節目」	宮崎支部	湯地	達也	14
	「古希から喜寿を目指して」	宮崎支部	岩切	誠一	14
	「野尻町イルミネーション」	小林支部	小柳	誠次	15
	「よもやま話」 次号寄稿者ご指名について				17
7. 新入会員挨拶	都城支部	上原	誠史		18
	宮崎支部	富山	康介		18
	延岡支部	寺田	真		19
	宮崎支部	柿木	幸成		19
	都城支部	高岡	宏文		20
8. 会員の動き					21
9. 編集後記					23



所有者不明土地問題をどうするか

宮崎県土地家屋調査士会

会長 谷口 和隆

早いもので新執行部発足後1年目の総会が終了しました。

本年度の総会では、審議時間が不足していたため、十分な議論が出来ず審議途中で決議を急ぎ誠に申し訳ありませんでした。会則の変更、選挙規則の変更については、本年度再度検討をして、改めて次回総会で提案させて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

本年も、執行部一丸となって頑張りたいと思っています。

昨年を振り返ってみますと、「所有者不明土地問題」一色だったような気がします。「九州と同じ面積」「登記情報と現実の乖離」「長期にわたる相続登記未了」などの言葉が駆け巡り、種々の委員会・研究会が報告書を出しています。

それらの活動の結果として、今国会で「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が成立しました。内容は、公共事業や地域福利増進事業では、所有者の所在が不明な土地でも、一定の条件の下で利用できるというものです。この法律が成立したために、市町村などの地方公共団体や公益事業を行う団体にとっては一歩前進しました。

しかし、民間の私たちにとっては、この法律によって今まで困っていた問題が何か解決したのかと言えば、全く何も解決していないのです。つまり、隣接地所有者の所在が不明で境界確認作業が行えない状況に対しては、何の解決にもなっていません。

今後とも連合会・政治連盟と一体となって、この問題に対して発信していく必要があります。

幸い現在「登記制度・土地所有権の在り方等に関する研究会」で我々の業務に直接関係している登記制度と、民事法制について議論が進行しています。研究会の「中間とりまとめ」では私たちの業務に一番関係の深い「相隣関係」「登記の公開の在り方」等についての記述もあります。

所在のわからない隣接者にどうやって連絡を取り、境界確認をするのか、境界標設置・保全をどうするのが問題となっている中で、一方では個人情報保護がやかましく叫ばれる昨今、住所・氏名を公開しないとか、不動産登記と戸籍の連携、あるいは登記名義人本人の希望がある場合は登記事項を非公開とするなどといった事や、無料で公開すること、マイナンバーとの連携まで様々な議論がある様です。この点については、調査士業務の根幹にかかわる事でもあり、今後の成り行きが注目される所です。

宮崎県土地家屋調査士会はこの問題に対しては連合会とともに、政治連盟の力を借りながら全力で取り組んでいく所存です。また、そのほかにも、連合会が進めている、グランドデザイン・調査士カルテmap等にも力を入れて行きたいと思っていますので、皆様のご協力をお願いします。

平成30年度 第63回定時総会時に賜りました ご祝辞を掲載します。



祝 辞

宮崎地方法務局
局長 馬場 潤

平成30年度宮崎県土地家屋調査士会定時総会の開催に当たり、お祝いの言葉を申し上げます。

はじめに、会員の皆様には、平素から登記行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、本席をお借りして厚く御礼を申し上げます。

また、貴会におかれましては、発足以来、土地家屋調査士制度の充実・発展に御尽力され、その役割を十分に果たしてこられました。

これもひとえに、会の運営に当たってこられた役員の方々と会員の皆様の御努力のたまものであり、深く敬意と謝意を表する次第であります。

後ほど、多年にわたり土地家屋調査士として業務に精励され、土地家屋調査士制度の充実発展のため、御尽力、御貢献された方々に対する表彰をさせていただくこととしておりますが、受賞される皆様には、心から敬意とお祝いを申し上げますとともに、今後、より一層の御活躍を祈念申し上げます次第であります。

本日は、せっかくの機会ですので、登記行政をめぐる現下の情勢について御紹介させていただきます。

一つ目は、筆界特定制度についてであります。

筆界特定制度は、平成18年の制度開始から12年が経過したところですが、当局では、本年3月末日までに合計186申請、291手続の筆界特定申請があり、そのうち176申請、

276手続が完了しており、現在、筆界調査委員に委嘱しています土地家屋調査士20名の皆様には、筆界特定申請の迅速処理に御尽力いただいているところです。

しかしながら、当局における平成29年の筆界特定申請件数が前年の申請件数と比較してやや増加したものの、総じて申請件数が年々減少傾向にあることから、今後とも、貴会と連携して筆界特定制度に関する相談会を実施するなど、筆界特定制度の周知・広報を行い、広く国民の皆様の利用促進を図ることが必要であると考えておりますので、貴会及び会員の皆様方の御協力をお願い申し上げます。

二つ目は、登記所備付地図の作成作業についてであります。

登記所備付地図の整備は、土地の取引の活性化、公共事業の円滑な推進といった観点から極めて重要であり、当局におきましても、本年度「宮崎市青葉町、柳丸町、下原町吉村町及び権現町の一部」0.42平方キロメートル、筆数1251筆を対象に地図作成作業を実施することとしておりますので、引き続き、貴会及び会員の皆様の御協力をお願い申し上げます。

三つ目は、空き家対策及び相続登記の促進についてであります。

近時、社会的問題となっている空き家問題については、宮崎におきましても、各自治体で対策協議会が徐々に立ち上げられていることから、皆様とともに登記の専門家として自治体等に対する助言等を行って

く必要があると考えております。

また、相続登記が未了のまま放置されている不動産が増加し、これがいわゆる所有者不明土地問題や空き家問題の一因になっているとして、注目を集めるようになっていく背景を踏まえ、相続登記を促進するために、昨年5月29日から法定相続情報証明制度が開始されたところです。

この制度は、皆様が御承知のとおり、相続登記の申請手続きを始め、被相続人名義の預金の払戻し等、様々な相続に関する手続に利用されることで、相続人及び関係機関双方の負担が軽減されるとともに、本制度を利用する相続人に対し、相続登記のメリットやこれを放置することのデメリットを登記官が説明することなどを通じ、相続登記の促進を図ることをねらいとしています。

土地家屋調査士の皆様方におかれましては、この相続登記の促進について、御協力をお願い申し上げます。

四つ目は、登記のオンライン申請の利用促進についてであります。

当局における平成30年4月の登記のオンライン申請率は、不動産登記が68.3%、商業・法人登記が62.1%となっており、当局において設定している平成30年度のオンライン申請率を70%とする目標に近づきつつあります。

現在、オンライン申請による処理効率化を見据え新たな登記情報システムの運用が開始される予定となっております。このシステムは、各種機能が格段に向上しており、事務処理の迅速化につながるとされています。

オンライン申請の利用促進は、国民の利便性と行政運営の効率化の双方に資するものであることから、当局としましても、その利用促進に鋭意努力していく所存でございます。

います。

会員の皆様が、オンライン申請の利用促進に御協力いただいていることに対しまして、感謝申し上げますとともに、今後とも引き続き、御協力をお願い申し上げます。

以上、4点について申し上げましたが、登記制度は、司法秩序の基盤、社会経済活動のインフラとして、国民の社会生活に欠かせないものであります。これからも登記制度がその役割をしっかりと果たしていくためには、貴会と法務局の緊密な連携、協力が必要不可欠と考えておりますので、引き続き、法務局の施策への御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、宮崎県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。

平成30年度 第63回定時総会報告

1. 日時・場所

平成30年5月18日（金）13時30分
ニューウェルシティ宮崎

承諾し、議長が登壇し挨拶を行った。

議長 稲葉博会員 副議長 小林明代会員

2. 議決権数について

現在会員数	191名
出席数	126名
委任状提出数	29名
書面決議提出数	21名
合計	176名
議決権数	176個

5. 議事録署名者、同書記選出

議長が議事録署名者、同書記を以下のとおり指名し総会の承認を得た。

議事録署名者 松元 光春 会員

上田 敏文 会員

同書記 金丸 敏雄 会員

岡本日出男 事務局長

議長は本日現在会員数、出席数、委任状提出数、書面決議提出数、合計、議決権数、について上記のとおり告げた。

3. 議案書の訂正

司会者が「第63回定時総会議案書並びに資料」（以下「議案書」）の訂正を報告した。

- 1) 41ページ1行目 誤「第5号議案」
正「第6号議案」
- 2) 67ページ表右下枠 下から10行目
誤「第34条 選考委員会は、原則として第14条による」
正「第34条 選考委員会は、原則として第13条による」

- 3) 郵送した議案書に加え、本日配布した「第63回定時総会差替追加議案書並びに資料」（以下「差替追加議案書」）を使用する。議案書58ページ～61ページに替えて差替追加議案書の1ページ～4ページを使用する。また議案書70ページに替えて差替追加議案書の5ページを使用する。差替追加議案書の目次に誤りがある。選任過程は7ページ、日調連事前内議回答は6ページが正しい。

6. 議事日程について

議長は議事に入る前に議事日程について以下のとおり説明し、総会の承認を得た。

予定時刻等については、第1号議案～第3号議案（監査報告）を15:35までに終了する。休憩後、第4号議案～第6号議案を16:25までに終了する。第7号議案、第8号議案を17:10までに終了する。

7. 議事経過

議長は第1号議案、第2号議案、第3号議案、および監査報告を一括上程し、執行部の説明を求めた。

第1号議案 平成29年度会務報告並びに事業経過報告

谷口和隆会長が平成29年度の事業について、以下のように報告した。

29年度は、①資料センターの検討委員会を設置した。データを蓄積できないか検討する。②規則検討委員会を設置した。各支部長他の委員が会則、規則の改正、自家共済制度の廃止の検討を行った。

4. 議長・副議長選出

司会者が総会に諮ったところ執行部一任と声がかかり、次のとおり指名した。両名が

厨子基満総務部長が資料に沿って報告した。

①綱紀委員会規則の改正の検討は、連合会での綱紀委員長全国会同後に検討する。②規則等の改正は7、8号議案で提案する③苦情相談は4件あった。④非調査士実態調査は平成29年9月に各支部で実施、法務局に報告した。⑤担当者会同は平成29年10月の鹿児島県開催に参加した。⑥事務局データのバックアップ、セキュリティーの体制を検討した。

隈雅彦業務部長が資料に沿って報告した。

①不動産調査報告書は、宮崎地方法務局と運用協議を実施②調査測量実施要領は改訂待ち③調査士カルテ Map の研修会を開催④土地納税義務者への通知はできないので、筆特スキームで検討する。⑤宮崎地方法務局と登記実務協議⑥九B協議会担当者会同に参加（鹿児島市）⑦九B協議会研修会に参加（鹿児島市）⑧資料センター委員会を2回開催⑨筆界調査委員の推薦

中村仁司研修部長が資料に沿って報告した。

①研修会は8月、11月、1月の3回実施した②他県会研修会へは2回参加した。③CPDは日調連のホームページに公開した。④九州ブロック担当者会同へ参加した（鹿児島市）

押川三郎広報部長が資料に沿って説明した。

①会報114号を8月に第115号を1月に各300部発行した。②法務局無料相談会への協力は県内3か所で実施16件の相談があった③なんでも生活無料相談会は14件の相談があった④七士会名刺交換会は15名参加⑤全国一斉不動産表示登記無料相談会は宮崎地方法務局で行い63件の相談があった⑥九州ブロック担当者会同へ参加（鹿児島市）

吉田孝昭財務部長が資料に沿って報告した。自家共済会の検討結果は本日の議案と

した。

①収支の調整を図りたい。②県会レクリエーション（児湯支部）は西都原満喫ツアー開催35名の参加③県会トラバース会の開催（児湯支部）座論梅ゴルフクラブにて24名の参加④九州ブロック協議会ゴルフ大会への参加（鹿児島）9名の参加で、団体戦優勝。⑤日調連親睦ゴルフ大会（三重県）2名参加⑥旅費・日当、会館補修積立金の検討は来年度以降の検討とした。⑦自家共済会費については本日の議案とした。⑧健康診断受診補助金の利用者は12名⑨九州ブロック担当者会同へ参加

本村正博社会事業部長が資料に沿って報告した。

①公嘱とは業務内容説明会議を開催した。②宮崎地方法務局と境界問題相談センターみやざきとの定例協議会は5名出席③地上絵プロジェクトは2回実施④九B担当者会同に参加。

第2号議案 各種委員会報告

1) 綱紀委員会 福嶋良一委員長が報告した。

6月22日に綱紀委員会を行い委員長に福嶋良一、副委員長に畑中和彦が就任した。綱紀事件はなかった。

2) 苦情相談委員会 厨子基満委員長が報告した。

4件の申し出があった。調査士の態度が悪いと感じる、連絡がない、品位をもって、問題には誠意をもって対応してほしい。

3) 境界問題相談センターみやざき 塩月聖児運営委員会委員長が報告した。

電話等の照会は33件、事前面談の申し込みは13件実施は9件。相談は申込1件実施1件。調停は1件の申立があったが、不応諾であった。運営委員会、勉強会、筆特との協議会、共通リーフレットの作成、筆界調査委員研修会に参加。

- 4) 境界鑑定委員会 平田登基美委員長が報告した。

筆界調査委員推薦委員会に参加した。他は活動はなかった。

- 5) 資料センター検討委員会 鎌田隆光委員長が報告した。

委員会を2回開催した。一昨年収集した大字図をもとに資料の収集を検討している。今年は頑張って実施する。

- 6) 制度検討委員会 竹嶋弘康委員長が報告した。

答申の内容は、自家共済は廃止、センターは現状通りで規則を現状に合わせる、常任理事の任期は変えない、会長氏名理事を明確化、選任規則は原則を外して明確化、家賃は継続協議する。

第3号議案 平成29年度収支決算報告（特別会計を含む）の承認について

吉田孝昭財務部長が総会資料に沿って説明した。

①収入は会費値上げで増、雑収入は公囀からの地上絵プロジェクト協賛金補助②支出は職員諸手当は減、印刷、通信、事務局費が減③支出の事業費は啓発諸費の説明で表示が切れているところは「手帳、カレンダー」④広告宣伝費は見守りステッカー未作成⑤備品購入費は30年度に持ち越し⑥特別会計の収入は比例会費は廃止⑦特別会計の支出は健康診断補助が減⑧特別会計自家共済は次期繰越金が清算の原資となる。⑨相談センターは相談が少なかった⑩正味の資産は財産目録を参照。

監査報告 安田稔監事が、平成29年度監査報告書に従って、会計事務、業務執行が適正に行われていることを説明した。

質疑

議長は第1号議案、第2号議案、第3号議案及び監査報告について質疑を受けた。

質疑はなく、議長は採決を行った。議長は

第1号議案、第2号議案、第3号議案、監査報告に賛成の会員の挙手を求めたところ、賛成多数と認め可決された。

第4号議案 自家共済制度の廃止について

次に議長は第4号議案を上程し執行部に説明をもとめた。第4号議案は特別決議の要件に該当すると述べた。

吉田孝昭財務部長は資料に沿って説明した。

①払込給付の逆転、基金の肥大化、特別会計の圧迫が問題②決議事項は清算、規則の廃止は説明済、清算の方法を説明する。1) 昭和54年4月起算平成30年3月清算なので、39年である。平成30年3月で残高が清算可能な金額となっている。2) 規則による給付金額と払込金額の多い方を支給するが、平成17年の日調連清算金の半額は差引く。3) 差替追加議案書8ページについて、3名の例を挙げ説明した。②給付の方法は8月中旬を目途に、明細（規程による金額、前回の清算金、今回の清算金、振込口座）をメール、郵送にて送付する。確認できた方から支給する。

質疑、採決

議長は第4号議案について質疑を受けた。質疑はなく、議長は採決を行った。議長は出席会員数114、賛成112、反対2、棄権0、合計114で、賛成多数と認め可決された。

次に議長は第5号議案、第6号議案を一括上程し執行部に説明をもとめた。

第5号議案「平成30年度事業計画（案）」について

谷口和隆会長は資料に沿って説明した。また各部長が総務部、業務部、研修部、広報部、財務部、社会事業部の事業計画（案）を説明した。

谷口和隆会長：平成30年度の事業計画については議案書にしましたが、所有者不明

土地の問題は私たち土地家屋調査士会にとって随分まえから出くわしている問題で、隣接地の所有者が分からないという経験は皆さんがされていると思う。本国会に、所有者不明土地問題の特別措置案が上程されているが、あまり土地家屋調査士会にとって効果のある法案は無い。予算は相続未了のためで、調査士には来ない。「登記情報と現実の乖離」が所有者だけでなく表示（地目、地積）にもある。政治の力も借りながら私たちの身になるような条文にしていきたいという思いで活動していきたい。完全オンライン化で資格者代理人方式がはじまるが、資格者として自覚をもってほしい。今年も力を合わせて協力してほしい。

厨子基満総務部長が報告した。

①「会則」と「役員選任並びに選挙規則」の改正は7、8号議案を提示する②議員の政経セミナー及び勉強会に参加③非調査士実態調査は委嘱があれば9月頃に実施予定である④九Bブロック協議会担当者会同（10月、沖縄県）は参加予定である。

隈雅彦業務部長が報告した。

①空き家・所有者不明土地等問題へ参加したい②「調査士カルテ Map」の活用を会員にお願いしたい③新オンライン登記申請は推進を図る。現状土地の立会証明書は原本提示不要のため現行のオンライン登記申請も進めてほしい④調査測量実施要領改訂に対応する⑤境界鑑定講座の実施を検討する⑥資料センターは引き続き検討する⑦九Bブロック協議会担当者会同（10月、沖縄県）参加する。

中村仁司研修部長が報告した。

①研修会を今年は4回に増やした。先月に顧問の新井様「所有者不明土地問題について」と山口県会の瀬口様「山林境界の簡便な把握方法」について実施した。今後8月、11月、来年1月にJAアズムホールで

開催予定である②30年度九州ブロック担当者会同（沖縄県）に参加予定だ。③今年は境界鑑定講座がメインの業務になる。

押川三郎広報部長が報告した。

①会報の発行は 第116号8月、第117号31年2月に300部ずつ発行する。寄稿予定の会員はよろしく願います②法務局無料相談会、専門士業団体連絡協議会（七士会）なんでも生活無料相談会、全国一斉不動産表示無料相談会に協力をお願いする③専門士業団体連絡協議会（七士会）名刺交換会に参加をお願いする④地上絵プロジェクト等に協力する④ホームページは適正に管理する。

吉田孝昭財務部長が報告した。

①予算は積極的に執行する②県会レクリエーション、県会トラバース会は都城支部の担当、参加者が固定しているのでたくさんの方に参加して親睦を深めてほしい③九州ブロック協議会ゴルフ大会（沖縄県）日調連親睦ゴルフ大会（岡山県）は募集をかけたい④旅費・日当、会館補修積立金、家賃等は財務が安定してきたので検討を始める⑤共済基金の精算は円滑に処理していきたい⑥健康診断受診補助金の斡旋を利用して健康診断の受診をしてほしい。

本村正博社会事業部長が報告した。

①公嘱とは業務内容協議会を開催する②境界問題相談センターは認証後のPR方法を検討する。筆界特定制度との連携を行う③地上絵プロジェクトを実施する④所有者不明土地問題の対応を行う⑤九州ブロック担当者会同（沖縄県）へ参加する。

第6号議案 平成29年度収支予算（特別会計を含む）（案）について

吉田孝昭財務部長が報告した。

①収入は会費増を期待している、雑収入は公嘱からの地上絵プロジェクトの補助である②支出は、職員の異動、PCの更新等

である③ブロック会議費は沖縄開催のため増とした④諸会議費と啓発書費は項目金額の移動で合計は変わらず⑤一般会計は活動を積極的に行う⑥特別会計は自家共済の解散により閉鎖する⑦退職金積立金は支払いと積み増しをする⑧センター予算は筆特との協議のため会議費増である。

質疑

議長は第5号議案、第6号議案について質疑を受けた。

宮崎支部児玉勝平会員：所有者土地問題について、具体的にはどのような取り組みをするのか。

谷口和隆会長：政治の問題である。七士会、不動産業界等他士業会や政治連盟の力を借りて引き続きこの活動を続ける。政治の力を借りて中央に切り込まないと解決できないことが多い。

宮崎支部児玉勝平会員：政治だけに頼らず、独自にできることを一人一人が努力していただけたらよい。

小林支部河村旭会員：執行部の説明に空家問題について調査士がないがしろにされているという説明があったが、そういうことはないと思う。えびの市の空家対策委員になっているが、副市長が委員長になっており、調査士に権限を与えてもらう方向もある。

谷口和隆会長：空家に対しては言われる通り。土地所有者不明対策については調査士の名前がでていない。土地所有者不明対策に調査士の名前をいれてほしいということで説明した。

都城支部蓑原照光会員：研修部は、資格者代理人、オンラインの研修をしてほしい。

小林支部鬼塚一郎会員：県会のホームページはほとんど更新されていない。地上絵プロジェクト等を掲載したらよい。

押川三郎広報部長：今後検討する。

延岡支部山田淳也会員：研修部は、遠方の

会員のためにオンラインで研修を受けることができるようにしてほしい。

中村仁司研修部長：検討する。

ここで議長は質疑を打ち切り、採決を行った。議長は5号議案に賛成の会員の挙手を求めたところ、賛成多数と認め可決された。6号議案も同様に可決された。

次に議長は第7号議案、第8号議案を一括上程し執行部に説明をもとめた。

第7号議案 「会則」改正について 総務部長 厨子基満

第8号議案 「役員選任規則並びに選挙規則」の改正について総務部長 厨子基満

総務部長 厨子基満

1) お詫び 会則の改正には法務大臣の認可が必要で、連合会の意見を聞くこととなっている。認識不足から連合会への事前内議の依頼が遅くなり、回答が議案書の印刷に間に合わなかったため、差替追加議案書を作成し案の修正を行なった。

2) 境界問題相談センターについては、現状と齟齬する部分の改定を行った。

56条3項の業務部のつかさどる事務に10号「法務大臣が指定する団体における民間紛争解決手続の代理業務に関する事項」を追加した。6項の社会事業部のつかさどる事務に4号「筆界に関する民間紛争解決手続に関する調査及び研究並びに境界問題相談センターみやざきの業務に関する事項」5号「第54条第1項により設置された境界問題相談センターみやざき運営委員会の管理・指導・推進に関する事項」を修正、追加した。尚、1号は削除した。

3) 選挙規則は、①立候補の受付期間の規定から「原則」の文言を削除した。②会長指名理事の特例を設け、取扱を明確にした。③会則31条2項を「役員の選任は役員選任規則による。」とし、役員選任規則によらなければ選任ができないこととし

た。④差替追加議案書の「選任過程（改正方針）図」に記載の通りである。

質疑

議長は第7号議案、第8号議案について質疑を受けた。

宮崎支部宮本昇会員：要望である。議案書58、59ページ会則の改正案1条5条については制度検討委員会で検討し、理事会で当初採決された案の方を採決していただきたい。会則の改正には法第49条1項により法務大臣の認可が必要であるとなっているが、法49条1項のただし書きに名称の変更については適用しないという規定がある。名称については認可事項ではないので連合会に意見を聞くことはない。別紙（差替追加議案書）の6ページに事前内議の回答書があるが、制度検討委員会で改正案の主旨として考えたものは議案書58ページ1条2条において、2条に（以下「本会」という）として本会が定義されているのにこれを1条で使っているのはおかしいということで改正案を出したものである。名称については連合会に聞く必要はないので議案書原案のとおり議決していただきたい。（現行の会則では第2条で定義された「本会」という言葉が、第1条で「本会の区域内」として使用されている。定義される前に使用されるのはおかしいので修正してほしいという主旨で、議案書の会則改正（案）を作成したものであるが、連合会の指摘で差替追加議案書では現行の会則を変更しないこととなったものである。）

議長：他に質問はないか

厨子基満総務部長：宮本会員にもう少し説明いただきたい。

宮崎支部宮本昇会員：法49条ただし書きで名称については連合会に問い合わせる必要はないとなっている。

谷口和隆会長：会則1条で管轄区域内を本会の区域内と言っているのですおかしいとは

思わない。

宮崎支部宮本昇会員：1条の条文中に「本会」という言葉が出てくる。2条に略称定義されているのに先行する条文の第1条に出てくるのは条文構成上おかしいということで「本会の区域内」という用語の意味をいっているのではない。

谷口和隆会長：会則1条では「本会の区域内」という言葉が定義されているので難しく考える必要はない。

宮崎支部宮本昇会員：みんなに諮ってほしい。

議長：質問者は了解しましたか。議場に諮るということですね。この件で関連質問は小林支部鬼塚一郎会員：（以下「本会の区域内」という。）を削除したらどうか。

谷口和隆会長：連合会の意見どおりにお願いしたい。

宮崎支部白土和明会員：宮本昇会員の意見は修正動議である。動議の位置づけをあいまいにしたまま会則、選挙規則の改正を議論するのは疑問がある。動議として取り扱うかどうかの問題。選挙規則の改正で動議を出にくくするのが目的ならそれは問題であるといいたい。動議を出すことを止めることはできないはずなので無意味ではないかと言いたい。

議長：宮本昇会員の意見について会場に諮るかどうかお聞きしたい。

宮崎支部宮本昇会員：会場に諮っても時間がないので、次回検討してほしいという要望でも構わない。

議長：宮本昇会員の意見について同調される方は挙手をしてください。

議長：一応否決ということでよろしいか

小林支部外村昭徳会員：役員改選のやり方について議論しているが、私は白土さんと同じ意見であるが、ルールは前のままでよいのではないか。総会は最高決議機関であり、そこで動議が出ないようにするのは言

語道断で、動議が出されたら受け付けないといけない。昨年問題はルールでなくて議事の進め方であったと思う。動議がでたら動議を認めるか問題を審議するかをきちっとしていけば、問題なく進んだのではないのでしょうか。ルールを決めても動議が出て皆が賛成すればそのように進んでいくのでルールより運用の方が大事であると思う。

厨子基満総務部長:動議については難しい。私の考えは動議が出て、委任状を出して欠席している会員の意思も尊重しないといけない。委任か書面による表決(10年以上前に追加したようだ。会則に記載がないので無効と思います。)を選んでハガキを出すので、私が動議を出して役員になったときに欠席した人はあいつがなったのか、最初はそうじゃなかったという意見がでる。これを防ぐには最後に議長が議場に諮るときに賛成しなければよい。無理というかもしれないが、1票は重いことを考えてほしい。一般社団、一般財団法の49条では予定された議案以外の事項は決議できない。予定された議案だから誰が役員にでているかわかるはず。これを決議するのでそれでよいと思う。

採決

ここで議長は質疑を打ち切り、この議案は特別決議であり出席会員の過半数で可決する旨を述べて総会場に諮った。

採決の結果、出席会員115、賛成51で第7号議案は否決された旨を議長は宣告した。

引き続き議長は、第8号議案を同様に総会場に諮った。

採決の結果、出席会員115、賛成45で第8号議案は否決された旨を議長は宣告した。

議長:これで議案は全て終了したので、議事を終了する。

以上本日の議事は全て終了した。

8. 議長、副議長降壇

議長、副議長は退任の挨拶をして降壇した。

平成28～30年度 会 務 報 告

含：境界問題相談センターみやざき（相談センター）

日 付	曜日	件 名	概 要 / 出席者
1. 4	木	初会	
1. 9	火	鹿児島会研修会参加	会長、副会長、各部長
1.10	水	法務局年始挨拶訪問	役員
1.15	月	登録証交付式	谷口和隆会長 上原誠史会員
1.17～18	水	全国会長会議（第2回） 賀詞交歓会	谷口和隆会長
1.19	金	税理士会賀詞交歓会	谷口和隆会長
1.23	火	筆界調査委員任命式、筆界特定研修会	筆界調査委員、相談センター運営委員
1.26	金	第5回理事会	
1.27～29	土	九州ブロック協議会新人研修会	受講者5名参加
1.27～29	土	九州ブロック協議会第5回会長会議	谷口和隆会長
1.30	火	県会研修会（第3回）	A Z Mホール
2.9～11	金	特別研修基礎研修（広島）	受講者 2名
2.16	金	第4回常任理事会	
2.16	金	地上絵プロジェクト	長田小学校
2.22	木	公嘱協議会	谷口和隆会長 外 役員
2.26	月	法務局との協議会	谷口和隆会長 外 役員
3. 1	木	苦情相談小委員会（第4事件）	
3. 2	金	相談センター運営委員会（第6回）	
3. 2	金	相談センター勉強会（第2回）	
3.16	金	第6回理事会	
3.16	金	第2回支部長会	
3.16	金	規則検討委員会（第3回）	
3.16～18	金	特別研修集合・総合研修（広島）	受講者 2名
3.26	月	専門士業団体連絡協議会名刺交換会	谷口和隆会長 外14名
3.28	水	宮崎県地方税務局長退官挨拶、首席転任挨拶（応接室）	谷口和隆会長
3.29	木	専門士業団体連絡協議会会合	谷口和隆会長
3.31	土	特別研修考査（大阪）	受験者 5名
4. 3	火	社会事業部会	井上・本村・児玉・山崎
4. 4	水	財務部会	吉田・川島・岡本
4. 5	木	第1回理事会	
4.18	水	第2回理事会	
6. 8	金	第3回理事会	
5.11	金	第1回常任理事会	
4.6～8	金	九州ブロック協議会第1回会長会議	谷口和隆会長
4. 9	月	法務局長就任挨拶	谷口和隆会長
4. 3	火	弁護士会長就任挨拶	谷口和隆会長
4.13	金	期末監査	
4.20	金	登録証交付式	谷口和隆会長 富山康介会員、寺田真会員
4.23	月	県会研修会（第1回）	A Z Mホール
4.27	金	定時総会案内、議案書発送	
5.18	金	第63回定時総会	
5.22	火	登録証交付式	谷口和隆会長 柿木幸成会員、高岡宏文会員
5.26	土	司法書士総会	厨子基満総務部長
5.31	木	行政書士総会	谷口和隆会長
6.11	月	登録証交付式	谷口和隆会長 富田智行会員
6. 2	土	九州ブロック協議会定時総会	谷口和隆会長・井上洋之、嶋田賀久副会長
6.2～3	土	九州ブロック協議会第2回会長会議	谷口和隆会長
6. 2	土	司法書士連合会九州ブロック協議会定時総会	厨子基満総務部長
6. 7	木	社会保険労務士会総会	谷口和隆会長・井上洋之副会長
6. 8	金	相談センター運営委員会（第1回）	
6.19～20	火	日調連定時総会	谷口和隆会長 井上洋之副会長
6.22	金	南九州税理士会定時総会	谷口和隆会長
6.28	木	業務部会（鑑定講座実施）	井上・隈・吉田・中村
7. 3	火	南九州税理士会宮崎県連合会定期総会	谷口和隆会長

UAVによる写真測量 勉強会

取材：広報部

平成30年7月15日(土)、「UAV(ドローン)を使った写真測量の勉強会」が稲元志朗先生(都城)、佐藤守三先生(宮崎)、川崎雅人先生(日南)の主催で講師に兵庫会の藤井十章(かずあき)先生を招き串間市の都井岬で開催されました。

有志による開催とあって、長崎、福岡、広島、兵庫・・・と西日本各地から総勢24名が参加。ドローンも7機、飛翔する姿は、なかなか壮観でした。



当日は天候に恵まれ、軟風・快晴の絶好の空撮日和。午前中は屋外で岬馬が草を食む中(ゴメンね)、実機による空撮を行いました。

プログラムして そんでもって GNSS 使ってるだから当然なんでしょうが、フワリと浮かんでピタリと止まる、そして決まったコースを空撮していく・・・何か不気味な気がしました。

午後からは、都井岬ビジターセンターの会議室をお借りし、午前中撮影した空中写真を使って、PhotoScan(解析ソフト・・・でOK?)を使用し、点群データの解析やオルソ画像の作成等々・・・大変興味深い内容が盛り沢山でとても勉強になりました。



集合写真もドローンで

夕方からは会場を移し、宿泊先の民宿「黄金荘」で大宴会・・・相変わらず浴びるように呑みやがるぜ、みんな……。海の幸・・・うまかった！



ドローン・・・かみさんに「あんたの仕事で何に使うの？」と言われれば、「え～っと・・・」ですが、懇親会で“熱い”先生方と話していると「とりあえず遊びで始めてみよっかな？」って思える素晴らしい勉強会でした。多謝！（編集後記に続く・・・^^;）

よもやま話No.1

節 目



宮崎支部 湯地 達也

私は、今年70歳を迎えました。

今まで年齢を感じた事なく、一人の資格者として首に身分証明書のカードをつるしシャキッとして仕事に対応してきました。

誕生日を迎えるとすぐに宮崎市からバス券の案内が郵送され、初めて自覚致したしだいです。しかし、社会への恩返しが終わっていないと思いつつ地域の振興に何か参加できればと考えて、親譲りの農地を保全する為、平成21年に子供の国を流れる川を水源とした田・畑24ヘクタールの耕作地の農地水保全事業を立上げ「地福川保全会」の代表として日々頑張っています。



皆様には、まだ馴染めない事業と思いますが、農地の果たす役割は非常に重要であると考え、多面的機能の維持管理に取り組中であります。

これから大人になる子供達へは、食の大切さを経験を通じて関心を持ってもらおうと芋掘りを体験してもらっています。



食べ物の収穫を体験し、季節や地域の料理を味わったりと、食育を通じた「実践の環」を微力では有りますが、体感してほしいと願っています。

保育園の子供達と一緒に作業すると、身も心も優しく穏やかになり心から明るくなれる一時です。



又10月のコスモスの鑑賞会では、三世代交流会を願って始めましたが今のところ飲み会になっています。これも楽しみの一つであります。

しかし、私が大事にしているのは米作りです。山から流れでるミネラルを含んだ水を使って3月末に田植え、それから4ヶ月、水管理（これが簡単であって難しい）、7月末に稲刈り、そして新米が食卓に上がります。食の安全は、自家米からありがたく食べてます。

皆さんも農地の果たす役割を少しは感じて下さい。お願いします。

私も、これまでいろいろな節目を経験してきました。皆さんも感じて来ている事と思います。これからも、節目を感じ何年になるか分からないが、もう少しこの職に席を置きたいと思えます。

よもやま話No.2

古希から喜寿を目指して



宮崎支部 岩切 誠一

2018年3月7日私の71歳の誕生日に青島のANAホリデーインリゾート

宮崎で小学校同窓会を行いました。2クラスしかない小さな小学校でしたが男子11名 女子14名 計25名の出席者でした。59年ぶりの再会の人もいました。長い年月を越え70路に立った今、当時とは何もかもが大きく様変わりしたが、気持ちはあの幼き頃と変わらなかった。限られた時間はあっという間に過ぎてしまったが友情を確認して、また健康で会うことを約束して1次会は閉会し、2次会はカラオケに行って楽しい1日を終わりました。

42歳で設計事務所を開業した時に健康のためスイミングを始め、その後テニスを始めましたが両方とも長続きしませんでした。53歳の時生涯スポーツとして地域の人達とミニバレーボールチームをつくり、68歳の時にボウリングクラブに入って、こちらは現在も両方週1回の練習を続けています。70代になったこれからは、若い頃から好きだった歌を今は歌う事がないので、なるべくカラオケに行って青春時代を懐かしみながら昭和歌謡を歌いたいと思っています。

このところ叔父、叔母だけでなく年下の従兄弟たちが先に逝き、この年齢となり今迄の来し方を振り返ることも多くなった。明日は何が起きるか分からない世の中、残された日々を自分なりに明るい気持ちで前に進んでいきたい。そのためには健康第一なのでミニバレー、ボウリング、カラオケの3つを健康寿命を延ばす柱として喜寿を目指して 仕事、運動、遊びのバランスをとりながらゆっくり頑張ってゆきたいと思っています。



よもやま話 No.3

野尻町イルミネーション



小林支部 小柳 誠次

調査士の開業から30年経ちその半分以上の約18年ぐらいしているイルミネーションについて話をしたいと思います。

最初は合併前の小林市にある店舗が何軒か飾り付けをしており綺麗な~と思いながら何年か見ながら帰る日々でした。そのうちに自分でもやってみようと思い最初ベニヤ板半分にミッキーの顔だけを書いて穴をあけ電球を裏から差し込んで見てみるとどうも顔がはっきりしない。板が薄くて正面から見ると電球がまっすぐ向いておらず光が散ってしまっており裏からビニールテープで固定するという粗末なものでした。次に作ったのが3ミリ位の鋼材を四角形の格子状に溶接してその中に約1.5mぐらいのミッキーマウスの形を太い針金で作り、それに風呂場で使うマットをカットして絵のとおりテープでとめて約1800球の電球が真っすぐ向くようにしました。これを国道から見える場所に飾ったら車に乗った子供の喜ぶ声が聞こえて苦労して作った喜びを今でも思い出します。

これをきっかけに同じ常会の人達にも声をかけて24軒の人達で始めたのが「追分イルミネーション協議会」で観光協会の補助を受け平成15年に点灯しました。



自宅の様子

地域の人たちはそれぞれ個性のある自分の家にあった飾りつけを行い、私の家も駐車場にリース会社から足場を借り高さ約3.3mのミッキーマウスとミニーマウスをロープライトで作成して飾っています。

メイン広場には毎年会員でツリーを作ったり女性だけや、年配者の所の飾りつけの手伝い等をしたりと地域の連帯と協力で現在は4団体約100件、距離約2kmの「野尻町イルミネーション」が完成し地域住民、商店、金融機関等の協力もあり、小林市役所野尻庁舎の華麗なイルミ、道の駅「ゆ〜ぱるのじり」にある大塚原公園の丘を飾る壮大なイルミがあり冬の風物詩として県内でも手作りのイルミネーションとしてマスコミにも取り上げてもらい有名になったのではないかと思います。



野尻庁舎

若いうちは梯子なんかにもひょいひょいと登っていましたが寄る年波のせいか下を見るのが



野尻庁舎



イベント

怖くなったりして毎年しんどいなと思いながらも年末になると奮起し、飾り付けが終わるとほっとして期間中沢山の人達が、特に宮崎、鹿児島や熊本から見に来たと聞くと嬉しいものです。

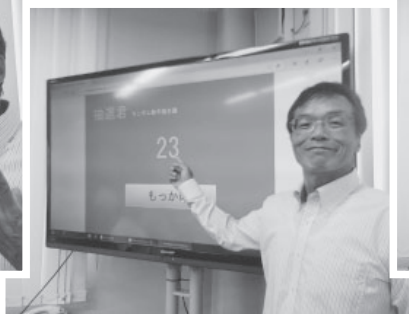
点灯期間は毎年11月終わりの週から翌年1月の初めの週までの42日間ですので夜のドライブがてらは見に来てくださ~い。

『よもやま話』次号寄稿者ご指名について

『よもやま話』次回寄稿者の抽選が平成30年8月24日(金)に開かれました、第4回理事会の席で行われました。文末の名簿を基におなじみ抽選アプリ『抽選君』を用い、谷口会長自らの華麗なマウス操作による無慈悲な抽選により選ばれた方々は以下のとおりです。6月1日に入会されたばかりの富田智行先生…ご愁傷様です。



⇧193番 富田智行先生♪



⇧23番 吉田昌叙先生♪



⇧73番 森山逸郎先生♪

当選おめでとうございます。投稿後、もれなく豪華図書券を差し上げます！

次号117号は、31年2月末日に発行予定です。

寄稿のメ切は 平成31年1月15日(火)にさせていただきます。

メ切期日厳守でよろしくお願いいたします。

『よもやま話』第117号寄稿者抽選番号 一覧表

1	橋口 一郎
2	古谷 源治
3	広末 誠
4	湯地 健也
5	河野 俊治
6	関谷 文雄
7	平田 登基美
8	松元 光春
9	白土 和明
10	川越 和秀
11	三浦 成男
12	坂元 健二
13	小西 俊一
14	齊藤 義幸
15	宮本 昇
16	児玉 勝平
17	鎌田 隆光
18	野中 靖昌
19	佐藤 満穂
20	栗山 俊治
21	古川 人司
22	平原 崇司
23	吉田 昌叙
24	谷口 和隆
25	山口 英高
26	野中 青紀
27	松崎 靖尚
28	富田 美利
29	上田 敏文
30	中嶋 宏
31	岩田 誠二
32	福田 明彦
33	藤山 幸博
34	菊坂 孝章
35	金丸 敏雄
36	横山 和久
37	山下 志朗
38	黒木 憲三
39	井上 洋之
40	弘光 大三

41	黒木 史朗
42	桑野 正志
43	隈 雅彦
44	岩切 勝美
45	後藤 泰孝
46	厨子 基満
47	川越 啓史
48	竹嶋 弘康
49	園師 健一郎
50	男成 克義
51	塩月 聖児
52	佐藤 守三
53	森 辰男
54	酒匂 尚彦
55	中山 恵
56	妹尾 英二
57	吉田 孝昭
58	吉田 和二
59	森, 透
60	氏益 裕治
61	殿所 大幸
62	森 映二
63	宜野座 俊彦
64	山崎 勲一郎
65	岩切 謙一
66	野中 威志
67	甲田 俊一
68	児玉 勝平
69	河野 一郎
70	橋下 敏人
71	岩田 誠二
72	湯地 健也
73	森山 逸郎
74	大野 祐輔
75	近藤 浩之
76	津村 剛
77	串間 誠一郎
78	中村 安孝
79	湯地 一生
80	富山 康介

81	柿木 幸成
82	城崎 勇
83	城崎 勇
84	児玉 防人
85	義原 照光
86	山元 修
87	松山 茂
88	魚矢 隆文
89	假屋 憲幸
90	土屋 洋二
91	荒武 公一郎
92	大重 智成
93	柳井田 敏
94	緒方 一義
95	茶木 久敏
96	成田 親実
97	小川 照司
98	永野 博
99	岩元 正昭
100	森山 芳太郎
101	道久 弘美
102	稲元 千明
103	鬼東 洋
104	厚田 敏二
105	谷本 伸彰
106	加中 和彦
107	本村 正博
108	中村 司
109	加藤 永明
110	吉田 英明
111	上村 広行
112	岡元 和幸
113	山元 康匠
114	上原 誠史
115	高岡 宏文
116	池崎 陽夫
117	藤井 尚彦
118	酒井 弘
119	佐藤 忠男
120	山永 一彦

121	岩田 誠二
122	佐藤 仁之
123	白間 幹章
124	豊島 景三
125	杉野 順一
126	稲葉 博
127	津野 敏明
128	甲斐 勉
129	山崎 敏彦
130	常盤 泰司
131	甲斐 達也
132	尾崎 亨
133	加藤 敏彦
134	小田 敏文
135	池田 敏二
136	山田 淳也
137	三井 美佳
138	寺田 真
139	川口 伊佐男
140	内村 寛
141	河村 旭
142	外村 昭徳
143	山下 尚喜
144	徳登 忠晴
145	小田 敏次
146	鬼塚 一郎
147	中山 誠
148	小堀 正巳
149	嶋田 賀久
150	石野 伸裕
151	押田 一郎
152	小堀 正太郎
153	木牟禮 和幸
154	鬼塚 未緒
155	相牟田 泰章
156	佐藤 金夫
157	那須 義明
158	野原 利幸
159	安田 稔
160	坂口 榮

161	村田 敏正
162	黒木 菊実
163	小田 英紀
164	岩切 和弘
165	小林 明代
166	若杉 盛二
167	井上 論
168	初山 謙信
169	杉山 宏樹
170	谷口 浩哉
171	工藤 義信
172	税田 義己
173	落丸 正博
174	湯地 敏彦
175	川口 和美
176	藤村 敏太
177	山崎 雅人
178	吉田 敏浩
179	緒方 将基
180	田嶋 信雄
181	福岡 良一
182	衛藤 哲郎
183	橋口 幸治
184	村上 美智太郎
185	河野 公司
186	徳田 公生
187	植木 和美
188	吉野 敏晴
189	伊東 順
190	江藤 邦仁
191	西村 貴吉
192	河野 良太
193	富田智行

↑
過去の寄稿者

新 入 会 員 紹 介

都城支部 **上原 誠史**

平成30年1月に入会いたしました
上原誠史と申します。

鹿児島県曾於市の出身ですが、都
城市内に14年ほど住んでおり、都城市で開業し
ました。鹿児島県とはいっても、宮崎県との県
境まで車で3分ほどのところで育ちましたので、
小さいころからよく都城に遊びに来ており、都
城は地元のような感覚です。

私は、平成25年から司法書士事務所でお世話
になりながら勉強し、平成29年度の土地家屋調
査士試験に合格して、司法書士、行政書士と共
に事務所を開設いたしました。

今年の2月からは、特別研修を受講させてい
ただき、3月には認定考査を受けました。測量
や立会いの実務経験がない状態で受講しました
ので、研修中は設問や過去問を見るたびに、こ
んな揉めたら大変そうだな…と思っていました
が、先輩の皆様方から実務のお話を聞いたり、
境界紛争のお話を聞く度に、境界に関する権利
意識について、私の認識が甘かったと痛感する
と同時に、業務についてどういう姿勢で向き合
うべきかを考えさせられます。

実務や測量の経験も無く、分からないことば
かりですが、先輩の皆様方にご指導をいただき
ながら日々勉強させていただいております。

一人前の土地家屋調査士になるにはまだまだ
遠い道のりですが、少しでも早く実務に精通す
る一人前の土地家屋調査士になれるよう業務に
邁進する所存ですので、これからもご指導ご鞭
撻のほどよろしくお願いいたします。

宮崎支部 **富山 康介**

2018年4月に入会した富山康介と
申します。

私が土地家屋調査士になった経緯
を簡単にお話いたします。

私は、2015年3月まで東京のIT関連企業で約
10年間営業職に従事しておりました。在職中は
法科大学院を中心とする法律関連機関への営業
を行っていたため「将来的に法律関係の仕事で
独立開業できれば良いな」という漠然とした希
望を持っていたのですが、日々の仕事に忙殺
され、なかなか実現に向けての一步を踏み出せ
ない状況が続いていました。しかし、仕事で体
調を壊したことをきっかけに退職を決意し、今
後の仕事の検討のため様々な媒体で情報収集を
行った結果、土地家屋調査士試験を受験するこ
とにしました。

法律関連士業でありながら測量などで日々体
を動かすという側面も持つ調査士の業務に魅力
を感じて調査士を志したのですが、実際に開業
してみると独立して働ける事の喜びを感じる反
面、想像していなかった仕事のつらさを感じる
ことも多々あります。ただ、現在は先輩方が励
ましながら多くのことを教えてくださるため、
非常に充実した日々を送れていると実感してお
ります。

今はまだ右も左も分からず戸惑ってばかりの
日々ですが、これから知識と経験を積み上げて、
自信をもって業務が行える調査士になりたいと
考えています。これからも皆様のご指導の程よ
ろしくお願いいたします。



延岡支部 寺田 真

私は平成30年4月に入会しました、寺田真と申します。現在延岡市に妻と娘二人の四人で暮らしています。

趣味はサッカーで小学時代から続けています。

土地家屋調査士という職業を知ったのは高校の時でした。私が中学の時に他界した父がこの資格を取得しようとしていた事を母から聞き、私も土地家屋調査士に挑戦しようと測量専門学校に進学しました。

卒業後は父の友人である甲斐勉事務所に勤務し、補助者業務に携わりながら試験にチャレンジしてきました。結婚後は仕事、家族、勉強との両立が想像以上に大変で、家族には大変辛い思いをさせてしまいました。

平成29年度試験に合格後は諸先輩方にお世話になり、甲斐先生から多くの知識、土地家屋調査士としての姿勢など色々指導して頂き感謝しています。

これから土地家屋調査士としての勉強が始まると実感し、仕事の責任の重さを痛感しています。先輩会員の方のご指導を頂きながら日々努力していこうと思います。今後とも宜しくお願いします



宮崎支部 柿木 幸成

平成30年5月1日に入会しました柿木幸成と申します。どうぞ、よろしくお願い致します。

平成30年3月に市役所を定年退職して土地家屋調査士として第二のスタートを切りました。年齢はご推測のとおり、60歳です。土地家屋調査士試験は退職前から数回挑戦して定年ギリギリでようやく合格しました。受験中は空いている全ての時間を試験勉強に費やしてきたので支えてくれた家族、特に妻には感謝しています。

土地家屋調査士の仕事は在職時から登記関係に数年携わっていたこともあり、以前から関心を持っていました。退職後は再雇用という安定した選択肢もありましたが、若い頃から何かをやりたいという思いもあり、敷かれたレールに乗るよりも違う道に進もうと決心して土地家屋調査士の世界に飛び込みました。

市役所では土木技術者として勤務してきましたが、土地家屋調査士の補助者経験はもちろんありません。測量は若い頃に土木の測量をして以来で近年の測量機器とソフトの進化には目を見張るものがあり、これから人一倍努力していかなければならないと思っています。

趣味らしいものは特にありませんが、体力維持のために10年位前から週3~4日、朝5時過ぎから30分のウォーキングと3~4キロのジョギングをしています。おかげで体力的には暑い夏の測量も乗り切れそうです。そのほかは将棋が好きです。

新人といいながら60歳という後発のスタートですが、年齢は関係ないという気概を持って業務に取り組んでいくつもりです。微力ではありますが、国民の負託に少しでも貢献できるよう、また信頼される土地家屋調査士として日々精進していきたいと考えております。

今後、諸先輩方の皆様にはいろいろとお世話になるかと思いますが、何卒ご指導、ご鞭撻をいただきますようよろしくお願い致します。

都城支部 **高岡 宏文**

平成30年5月に入会しました、高岡宏文と申します。

私は平成17年に一度入会し、3年半ほど小林の方で土地家屋調査士の業務をしておりました。そんな中、平成21年2月ごろ、法務局の民間委託、登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）業務管理者募集の事を知り、家族の勧めもありまして応募しました。そして、採用ということになり宮崎地方法務局 小林出張所、広島法務局 三次支局、宮崎地方法務局 本局と乙号事務に携わりました。この間、土地家屋調査士を休業、その後、廃業という形をとりました。

平成30年3月、乙号事務契約期間満了ということになり、どうしようかと考えていたところに、3月に亡くなられた都城支部の土地家屋調査士宮田正志さんのご家族とのご縁があり、そこで再び、土地家屋調査士を開業することになりました。

土地家屋調査士の業務から離れている間に、土地家屋調査士の業務も多種、多様化、進歩にびっくりしています。まだまだ知識も経験も足りないところがあります。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

..... ≪ 会 員 の 動 き ≫

*入会

入会日	支 部	氏 名	登録番号	備 考
平成30年 1 月10日	都城支部	上原 誠史	805	都城市蔵原町11街区16号1階
平成30年 4 月 2 日	宮崎支部	富山 康介	806	宮崎市東大淀1丁目3番37号
平成30年 4 月10日	延岡支部	寺田 真	807	延岡市惣領町19番20号
平成30年 5 月 1 日	宮崎支部	柿木 幸成	808	宮崎市清武町池田台12番地2
平成30年 5 月10日	都城支部	高岡 宏文	809	都城市八幡町10街区8号
平成30年 6 月 1 日	宮崎支部	富田 智行	810	宮崎市瀬頭二丁目3番19号

*法人入会

入会日	支 部	氏 名	登録番号	備 考
平成30年7月18日	宮崎支部	登記コンサル タント	3	宮崎市瀬頭二丁目3番19号 横山 和久、富田 智行

*退会

退会日	支 部	氏 名	登録番号	備 考
平成30年 1 月15日	宮崎支部	佐山 武廣	623	廃業
平成30年 3 月26日	都城支部	宮田 正志	579	死亡
平成30年 3 月31日	宮崎支部	姫野 益郎	700	廃業

*登録事項変更

変更日	支 部	氏 名	登録番号	事 務 所
平成30年 1 月18日	宮崎支部	宜野座俊彦	771	宮崎市佐土原町下那珂3958番地1
平成30年 2 月20日	小林支部	中山 誠	656	小林市真方5447番地2
平成30年 3 月 6 日	宮崎支部	殿所 大幸	767	宮崎市小松台南町3番地8
平成30年 5 月10日	宮崎支部	檜下 真人	783	宮崎市阿波岐原猿野3159番地1
平成30年 6 月 5 日	宮崎支部	森 映二	768	宮崎市希望ヶ丘四丁目4番21号 中武様方

訃報連絡のお願い

県会では、訃報についての会員の皆様への迅速な連絡と弔慰規定に基づく対応（弔慰金、供花、弔電）を行いたいと考えております。つきましては会員や元会員、その他関係者の訃報をお知りになられた方は、すみやかに各支部長または県会事務局（0985-27-4849）にご連絡ください。二重に連絡があっても全然構いません。よろしくお願い致します。

*新入会員



都城支部

上原 誠史 ウエハラ セイジ
 事務所 〒885-0051 都城市蔵原町11街区16号1階
 TEL 0986-57-9010 FAX
 E-mail sssss.uehara@gmail.com
 入会年月日 平成30年1月10日 登録年月日 平成30年1月10日
 登録番号 805号 兼業 司法書士・行政書士
 認定年月日 認定番号



宮崎支部

富山 康介 トミヤマ コウスケ
 事務所 〒880-0901 宮崎市東大淀1丁目3番37号マリベール東大淀101号
 TEL 0985-69-0258 FAX
 E-mail stewstowstown@gmail.com
 入会年月日 平成30年4月2日 登録年月日 平成30年4月2日
 登録番号 806号 兼業
 認定年月日 認定番号



延岡支部

寺田 真 テラダ マコト
 事務所 〒882-0857 延岡市惣領町19番20号
 TEL 0982-27-6150 FAX 0982-27-6233
 E-mail
 入会年月日 平成30年4月10日 登録年月日 平成30年4月10日
 登録番号 807号 兼業
 認定年月日 認定番号



宮崎支部

柿木 幸成 カキノキ コウセイ
 事務所 〒889-1606 宮崎市清武町池田台12番地2
 TEL 0985-84-1863 FAX
 E-mail kakinoki19@miyazaki-catv.ne.jp
 入会年月日 平成30年5月1日 登録年月日 平成30年5月1日
 登録番号 808号 公嘱協会社員 兼業
 認定年月日 認定番号



都城支部

高岡 宏文 タカオカ ヒロフミ
 事務所 〒885-0075 都城市八幡町10街区8号
 TEL 0986-25-3340 FAX
 E-mail
 入会年月日 平成30年5月10日 登録年月日 平成30年5月10日
 登録番号 809号 兼業
 認定年月日 認定番号



宮崎支部

富田 智行 トミタ トモユキ
 事務所 〒880-0867 宮崎市瀬頭二丁目3番19号
 TEL FAX
 E-mail
 入会年月日 平成30年6月1日 登録年月日 平成30年6月1日
 登録番号 810号 兼業
 認定年月日 認定番号

編集後記

広報部長 押川 三郎

毎日暑い日続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょう…ってか、猛暑、酷暑？現場でいつ倒れてもおかしくない今日この頃…熱中症対策、万全に頑張ってくださいまし。

今号も会長をはじめ事務局の皆様、寄稿して下さった皆様、何より印刷会社の文昌堂の担当者様やスタッフの皆様、毎号々々 段取り悪く、迷惑をお掛けしまくりで申し訳ありません。また、新入会員5名の皆様には『新入会員紹介』のコーナーの原稿依頼を私、ケロツと忘れておりました、急遽ご連絡を申し上げたところ、快く(?) ご寄稿頂き感謝に堪えません。調査士会…こんな先達、滅多にいませんので、どうぞ安心して業務に励んでくださいまし。

さて、連日の猛暑、「今年は熱中症対策しないと死ぬな…」と、ネットで探したところ…いいもんをゲットしました。『アイスバックW』～！(ドラえもん風) 原理は簡単、屋外作業で一番熱をもつ背中と両脇の下に保冷剤を入れるってベストです。注文からわずか3日、商品到着(やるねamazon!)。早速保冷剤を冷凍庫へ…翌日



猛暑の中、南中する午後2時頃、現場へGO!

いやはや、快適々々♪ 「何だったら、このまま山にでも登っちゃおうか?」ってくらい♪

で、炎天下、黙々と杭打ち作業を進める事約2時間…あれれ?? 魔法(保冷剤)はあっさり解け(溶け)ちゃいました。その後は、体温と同じ温度になったアイスバックWくん、私

の気力・体力をアツという間に奪い去り(主に気力)、撤退を余儀なくされたのでした。┌┐┐ (活動限界!)

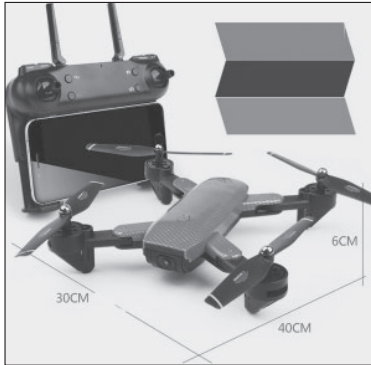
魔法は約2時間です。2時間以内なら生還出来ます。ちなみに、冬場は保冷剤を入れるポケットに使い捨てカイロを仕込めるようです。皆様、ご検討されまし!

話は変わって…前述の『UAVによる写真測量勉強会』に参加した私はすっかり感化され、やはり研修会に参加されていた魚〇先生の「まずは安いドローンを買って何度も墜落させて学んでいけばよろし…」(…と言うような意味合いのことを仰った…と思う)のお言葉に「んじゃ、買ってみつかあ～」と思いたちました。で、有名なドローンメーカーのdjiは中国の会社…ならば「中国通販サイトで買えば安いじゃね?」ってんで調べてみることにしました。皆さんは『AliExpress』ってサイトご存じですか? 中国版『amazon』こと『アリババ』が運営する世界有数の通販サイトです。で、“drone”検索すると出るは出るは…おびただしい数のドローンが販売されてます。研修会で見た“phantom”や“mavic”…に似た怪しいヤツ! 堂々と“クローン”とか“コピー”とか…

おいおい…恐るべし中国人…。で、目についたのが“DJI SPARK CLONE SG700”…ドローンのク



ローンですってさ。(汗) カメラが前と下に2個着いて、追っかけてきてピースサインすると撮ってくれたり、



そんでもって宙返りしたりも出来るらしい…。予備バッテリーや予備パーツも付いて、お値段日本円で約8,000円…買いでしょう♪(この値段なら奥さんにもバレずに買える!) 支払いは…中国人相手にカード決済…中々勇気が必要ですが、貧乏な私でも何とかシャレになる金額…ポチッとな。

ちなみにアリババ、(あの) 中国人相手に商売しているだけあって、商品が到着し、買手が承認しない限り、代金は売手一切振り込まれず、場合によっては全額返金されるようです。係争があった場合も解決まで同じ。だから別物や壊れたものが送ってきた場合でも心配無用。(だそうな) で、注文から約1週間、メーカーから直送で届きました。説明書は…英語と中国語のみ。それもかなりおおざっぱ。

ろくに読まずに早速充電し、夕方 郊外の消防団の訓練場へテスト飛行に行きました。10年程前、安っすい“零戦”のラジコンを買って、落としまくってあっという間にスクラップにした記憶がよみがえります。

不安を抱きながらテイクオフ! …杞憂でした。



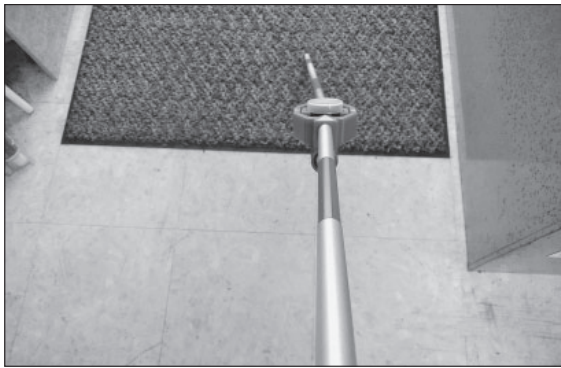
ジャイロが飛躍的に進化してんのか? ボタン一つでホバリング…GPSが付いてないんでいまいち安定しませんが、スティックの指示で安定して飛んでいきやがります。ボタン一つで宙返りも! クローンのくせにやるじゃん。色々試してみたけど、反射神経の鈍い私でも難なくコントロール出来ちゃいました。こりゃ楽勝じゃん! って調子に乗ってたら、森の中に消えて行きました。(涙)「早くも無くしちゃったかなあ」と探しに行くと、クローン君、飛行灯を点滅させて「ここですよ〜」って待ってました。何度か変な角度で不時着&墜落したけど、モノが軽いしプロペラのガードも付いてるんで壊れる気配ありません。測量には使えませんが入門機にはいいかも…です。まずは始めませんか! ?

さて、『AliExpress』…クローン君で調子に乗った私は最近ハマってます。キャンプ道具色々、バイクパーツ色々…初めて100円ショップに行った時のような感覚です。そしてついに禁断の買い物をしてしまいました。ピンボールプリズム…定数-17.5mm…「ライ○風」って何だよ。



正規品が約5万円の品が送料込みで4千円弱…パチものの匂いがプンプンしますが…ポチってしまいました。(笑) 過去に買った人の評価…ロシア人、スロバキア人、ペルー人、フィリピン人“五つ星”「ありがとう」とか「すぐ来ました。品質は正常です」とか…概ね好評。時々評価“星一つ”「ハロー…私の注文スタッフ到着していないまだ」(翻訳ソフト直訳) ま、使えるんだろ? ってんで待つこと4週間…緩衝材なし、段ボールで巻いただけのいい加減な包装で到着。(一抹の不安)

気泡管、当たり前に合ってません。で、組んでみると…おいおい。┐┐○



ロシア人、スロバキア人、ペルー人、フィリピン人よ…おまえら、どんな測量してんだよ～! 何感謝してんだよ～っ!

ボールの軸受(真鍮製?)…ポリカーボネート(塩ビ)?製の基台に曲がって形成されてるよ。しかも基台にはしっかり“Lei○”の文字が…。



正規品を使ってる某先生のモノと比べてみたら、ケース、ピンボール、気泡管は汎用品のようです。プリズムそのものは…多分本物。基台はコピーなんてレベルじゃない全く同じ



物。ただし軸受けが…。

想像するにコレ、ライ○の中国工場の製品検査で落ちたヤツを横流しして、汎用品のパーツを組んで売ってるんじゃないですかね? プリズムは質感、精度からして本物のようです。プリズム工場から仕入れたかってどこか? しかし、今時製造過程で簡単にこんな工作ミスするかね? ひょっとしてわざと製品検査で落ちるモノを作ってる? 小遣い稼ぎに横流し?? さて、コレは“海賊版”と言えるのか?

何にせよ、測量には使えません。このままでは…。幸いと言ってはなんですが、基台は素人でも工作可能なポリカーボネート製、修正すれば使えなくはありません。

んで、一旦工作の方法を詳しく書いたんですが、犯罪の臭いがしてきましたんで消しました。さあ、コレは買いだったんでしょうか!?



美しい仕上がりに真心をこめてお客様へお届けします。

タイプ・タイプオフ・伝票・チラシ・その他印刷全般

宮崎市田代町 265 — 2

T E L 28 — 4353

F A X 31 — 1430

立ちどまらない保険。

MS&AD

三井住友海上

みつ い すみ とも かい じょう
 三井住友海上
 時空保険
 探査部
 Space-time Insurance
 Exploration Department



世界初*の自動車事故は、世界初*の自動車によって記録されました。

1770年*パリ。技術者ニコラ=ジョゼフ・キュニョーは、全長7mを超える世界初*の自動車の開発に成功しました。しかし走行実験の最中に壁にぶつかり車は破損。世界初*の自動車事故として記録されてしまいます。その後、自動車の普及とともに、より安心・安全な社会を支えるために生まれたのが自動車保険です。私たち三井住友海上は、暮らしや自動車の進化に合わせて自動車保険も進化させてきました。例えば、自動車を持たない人向けの「1DAY保険」や、先進技術によって運転状況を把握し、安全運転をサポートする「GK見守るクルマの保険」。さらにはキュニョーの実験事故から200年以上の時を経て、自動車の新しい歴史を紡ぐ“自動運転車の走行実験”に対応する保険も開発しました。そしてこれから三井住友海上の自動車保険は、日々の安全を守り、明日のクルマ社会の発展を支え続けます。

あなたを守る。あしたを作る。三井住友海上

※補綴あります。

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。

(有)クロキシシステム販売は信頼メーカー商品で 土地家屋調査士業務を支援します。



土地家屋調査士システム“表”
調査・作成から、オンライン申請までフルサポート

書類作成・事件管理のお手伝い

“表”

株式会社リーガル

アイサンテクノロジー株式会社
測量・計算・図面作成のエキスパート



測量現場の便利ツール
“Pocket-Neo3”



高精度・高性能を追及した
ライカの最新鋭機

Leica
Geosystems

“光波測量機・GPS”

ライカジオシステムズ

システムの入出力機として
実績と信頼メーカーの
“デジタルカラーコピー”
“カラーレーザー”
“スキャナ” etc..



カクマル



マイゾクッス

“プラ杭・木杭・アルミプレート” etc..

各種測量用品を取り扱っております。

お気軽にご連絡・ご相談下さい。

OA機器・CADシステム・測量機器
株式会社 クロキシシステム販売

TEL (0985) 51-5172 FAX (0985) 51-5641

URL: <http://www.kuroki-s-h.com>

Canon キヤノン製品取扱店

 **imageRUNNER**
ADVANCE



キヤノン デジタル複合機
imageRUNNER ADVANCEシリーズ



東洋事務器株式会社

URL:<http://www.toyojimuki.co.jp>

本 社

〒880-0844 宮崎市柳丸町158番地
TEL(0985)25-8870 FAX(0985)25-3298

国富支店

〒880-1102 東諸県郡国富町大字宮王丸370番地
TEL(0985)75-2928 FAX(0985)75-4739



 **imagePROGRAF**

キヤノン 大判インクジェットプリンタ
imagePROGRAF IPFシリーズ

元気No.1

企業を目指します。

環境 ISO 14001 認証取得

創造と開拓の心で 情報サービス業を目指します。



Printing



DTP



Multimedia



Design

あらゆる印刷物を取り扱っております。

パンフレット・カタログ・チラシ・ポスター・メニュー・リーフレット・取扱説明書・ポップ
DM・ハガキ・シール・名刺・封筒・ラベル・ロゴ制作・トレース・画像取り込み・画像編集
画像切り抜き・テキスト打ち・バナー広告(FLASH、アニメーションGIF等)・HTMLに
よるリンク形式のマニュアル、印刷物等・PDFによるデジタル印刷物・新聞・本・記念誌
自費出版・アルバム・PDF等のデジタル出版物。



株式
会社

文昌堂

印刷・出版・企画デザイン・ホームページ作成

●本社 都城市都北町7166番地 TEL 0986-36-6600 FAX 0986-36-4660

●宮崎営業所 宮崎市吉村町大町前2254-1 浜田コーポ1F TEL 0985-41-7626

URL <http://www.bunsho.co.jp>

【好評図書のご案内】



相続財産管理人、不在者財産管理人に関する実務

財産管理、相続人の探索、選任の申立て、相続放棄の対応、
権限外行為許可、相続財産の清算、登記、不在者への対応、失踪宣告

正影秀明 著 2018年3月刊 A5判 656頁 本体5,000円+税

- 手続のフローチャート、裁判所への申請書類、申立書、公告の記載方法、不動産の清算、登記を網羅。1冊で相続財産管理人、不在者財産管理人実務についてフォローする初任者からベテランまで必携の書。裁判所への「権限外許可審判申立書」等、関係書式を多数収録。財産を処分する際の登記実務についても解説。



不動産・商業・法人登記実務事例集

山中正登・渡邊敬治 監修 2018年5月刊 A5判 284頁 本体2,800円+税

- 約40名の現役法務局職員による、押さえておくべき事例を厳選した一冊。
- 所有者不明土地問題、長期相続登記未了問題など、最新トピックスに関する事例も収録。



論点解説 民法(債権法)改正と不動産取引の実務

鎌野邦樹 編集代表 2018年5月刊 A5判 444頁 本体4,300円+税

- 現行法と改正法の相違点、従来の判例との関係、改正後の実務への影響の有無の言及等あらゆる視点から解説した、類のない一冊。
- 各論点に関して、不動産取引の具体的な事例を多数設定しているので、改正前後の取引への影響が理解しやすい。



先例から読み解く！ 土地の表示に関する登記の実務

後藤浩平・宇山聡 著 2017年12月刊 A5判 800頁 本体6,700円+税

- 事務処理上有益な「主要97先例」を全文掲載し、解説も付与。
- 関連する「関係83先例」も収録し、全文を掲載。
- 具体的事案を「関連質疑」とし、詳細を『Q&A 表示に関する登記の実務シリーズ』にて確認できるよう工夫。



第5版 マンション登記法 登記・規約・公正証書

五十嵐徹 著 2018年3月刊 A5判 564頁 本体4,500円+税

- 表題登記から滅失登記までの手続をわかりやすく解説。
- 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」、「被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法」、「都市再開発法」、「マンションの建替えの円滑化等に関する法律」の各法改正を網羅した改訂版。



全訂第2版 一目でわかる登記嘱託書の作り方

藤谷定勝 著 後藤浩平 補訂 2018年1月刊 A5判 560頁 本体4,800円+税

- 嘱託登記の意義・特質を解説した上で、官公署の登記嘱託事務担当者が自ら嘱託書を作成できるよう、登記嘱託書の書式を掲げ、表示すべき事項のすべてに注解を付与。旧版以降10年の間に発出された重要先例や最新の実務に合わせた新規書式、法定相続情報証明制度の概要等の説明を追加した大幅改訂版。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp

TEL (03) 3953-5642 FAX (03) 3953-2061 (営業部) ツイッターID: @nihonkajo

FUKUI COMPUTER

3次元の時代を迎え、 測量CADはいま、ONEへー

1982

福井コンピュータCAD誕生

製作

TREND-T TREND-S

BLUETREND

BLUE TREND
Win

Windowsに完全対応。

BLUE TREND

CALS/ECへの対応など急加速するデジタル化時代を
背景に全国の測量・設計技術者から絶大な支持。

BLUETREND X1

測量業界で求められる、属性・地図情報など
高度化するデジタルデータに対応。

最強の64bitアプリケーション 「TREND-ONE」誕生!

処理データの大容量化、高速化、可視化、共同編集など、測量業界で欠かせない機能を装備し、変わらぬご支持をいただく「BLUETREND XA」。しかし、パソコン環境は進化し続け、いまや64bitパソコンユーザも一般的です。そんな環境を最大限に生かすため、最新・最強の測量CAD「TREND-ONE」が誕生しました。サイズの大きなデータも手軽に扱え、最小の手数で成果を作成できるようユーザー・インターフェイスも一新。かつてない強力かつ使いやすい環境で、飛躍的な効率化を体感してください。

2016



TREND-ONE

測量CADシステム【トレンドワン】

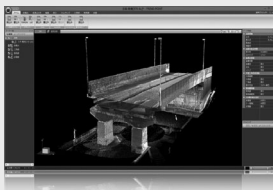
福井コンピュータの測量業向けソリューション

"i-Construction" を強力に支援する
3D点群処理システム!



TREND-POINT

3D点群処理システム【トレンドポイント】



軽快なフィールドワークを担う
現場端末システム!



TREND-FIELD

現場端末システム【トレンドフィールド】



福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】



0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

<http://const.fukuicompu.co.jp>

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

〒880-0803 宮崎市旭2丁目2番2号

宮 崎 県 土 地 家 屋 調 査 士 会

TEL(0985)27-4849／FAX(0985)27-4898

編 集 広 報 部

